

「三河梨」産地における新たな担い手の育成

西三河農林水産事務所農業改良普及課

1 活動の特徴

西尾市・一色町・吉良町は「三河梨」で知られるナシ産地である（梨業組合員 124 名、栽培面積 25ha、出荷量 345 t）。

普及課では、定年帰農者を対象として新たな担い手の育成に取り組んだ。

2 活動のねらい

梨業組合（以下、「組合」という。）の構成員の高齢化に伴って、平成 17 年度には 14 年度に比べ生産者 10%減、栽培面積 20%減という状況にあった。一方、団塊世代が定年退職を迎え、農業への関心を持つ人も多い状況となった。

そこで、定年帰農志向者を募り集団化し、新たな担い手として確保・育成することにより、産地の維持を図ることとした。

3 普及活動方法

下表のとおり、普及指導基本計画（5 か年）に基づく計画的な活動に取り組んでいる。

年度	目 標	主たる活動内容
18年度	定年帰農者組織の設立	対象者のリストアップ・誘導・組織化
19年度	基本技術の習得	研修会の開催
20年度	課題解決の実践	プロジェクト活動の支援
21年度	作業受委託システムの構築	作業受委託システムの検討支援
22年度	作業受委託システムの運用	作業受委託システムの運用支援

（1）定年帰農「梨おとうさん会」の設立支援

18 年度に、組合員へのアンケート及び聞き取り調査を実施し、兼業農家の中から退職（予定）者・再任用期間中の者を中心に、定年帰農候補者のリストアップと設立予定の定年帰農集団への勧誘を行った。会員 20 名を得て「梨おとうさん会」（以下、「会」という。）を設立した。

（2）研修会の開催等による栽培技術向上支援

19～21 年度に、県単独事業の「定年帰農者就農支援事業」を活用し、県農総試 O B を外部講師として委嘱して、年間 7 回、重要な作業時期ごとに栽培研修会を開催した。普及課はその研修会の企画運営、テキストや講義ポイント集の作成・配布、きめ細かな個別巡回指導のほか、交流を深めるため会報の発行や組合との合同視察研修を開催した。

（3）プロジェクト活動の支援

20～21 年度に、会員個々に研究テーマを設定し課題解決に取り組むプロジェクト活動を行った。テーマの設定に際し、ナシの生理や病害虫など「個々の関心」を発掘したり、①ナシヒメシンクイ対策、②萎縮症対策、③盆前出荷率向上対策など「産地課題」への問題意識を深める働きかけを行った。調査手法の設計から分析・考察・発表までを継続的に個別支援した。その結果、全員が自ら課題解決に取り組み、組合総会等で成果発表を行った。

（4）作業受委託システムの構築支援

21 年度に、組合員を対象に作業受委託意向アンケートを実施し、受託組織となっ

てもらう梨おとうさん会の会員の年齢・習熟度等を考慮し、作業受委託に向けた手続き、作業班構成等を提案した。さらに、委託希望が多かった摘果・土づくり・せん定の3作業に特化して受委託の実地シュミレーションを行い、受委託システム構築に向け精度と実効性を高めた。

普及課と組合と会は、計6回システムの内容を協議し、最終的に「三河梨作業受委託システム運営要領」を作成し、周知を図っている。

4 活動の成果及びその要因

(1) 成果

- ア 支援体制の構築・・・組合、市町及びJA西三河と連携して支援体制を構築し、「産地振興計画」や「三河梨作業受委託システム運営要領」に会を明記した。
- イ 栽培技術の向上・・・作業受委託の試行段階で、委託側の組合員から「会に作業してもらった樹の方が、果形が良く大玉で品質の揃った果実が収穫できた」との評価が得られるまで会の腕前が上がり、その技術が地域に認められるようになった。
- ウ 地域への貢献・・・プロジェクト活動の成果が産地の活性化につながった。例えば、ある会員のフェロモントラップ調査では5日ごとのナシヒメシンクイ捕殺数を地域ごとに掲示し、発生ピークに応じた適期防除に活用された。また、別の会員の交信攪乱剤試験でも高い効果が確認され、西尾市・吉良町で次年度から新規補助事業化され、産地全体での導入に結びついた。活動成果を組合総会等の場で発表することで、会員に担い手としての自覚が形成された。組合にも会の活動を支援しようという意識や期待感が醸成された。
- エ 作業受委託システムの構築・・・産地振興の基盤を担う「作業受委託システム」が構築でき、新たな担い手として会を受託組織化することができた。
- オ 産地の規模縮小を抑制・・・取組前と比較し、生産者数の減少に比べ栽培面積の減少に抑制がかかった。会員の規模拡大や非農家会員の雇用につながった。

(2) 成果の上がった要因

- ア 機をとらえた対象者の選定方法・・・団塊世代の退職期を迎え農業労働力としての期待が高まる中、定年退職する兼業農家を新たな担い手として位置づけたこと。
- イ きめ細かな個別支援・・・基礎から応用までの技術習得を短期間で進めるため、きめ細かな技術指導を行ったこと。プロジェクト活動により、自主性と向上心を高めたこと。
- ウ 産地全体での意識醸成・・・産地規模縮小の危機感を共有したこと。会の活動を広く周知することにより、会員の増加（当初の20名から現在29名）や、組合から担い手として認知され期待感を高めたこと。
- エ 作業受委託システムの構築支援・・・分かりやすく無理のない作業受委託の提案（Plan）、実地でのシュミレーション（Do）、委託側の組合と受託組織側の会とともに検証・意見調整・運営要領の作成・合意形成（Check）を行い、22年度からの運用（Action）に向け計画的な支援を行ったこと。

5 将来の方向と課題

(1) 自主的な会の運営支援

22年度から作業受委託システムを円滑に運用することにより、作業料金を原資とし会費収入を得る自主的な会の運営を支援する。

(2) 新規会員の確保・育成

非農家など多様な会員を確保・育成し、産地の永続的な維持発展に資する。